

後期中間試験範囲 教科書 P,129~145

政治機構と国民生活

国会の地位と役割

国民主権…国の政治のあり方を決める権限は国民にある

₽ 全て決定(直接民主制)は不可能

代表民主制…国民の代表者が権力を行使

国会…国民の代表者によって構成(13条 …国権の最高機関、唯一の立法機関



国会の構成

二院制···衆議院+参議院 全国民を代表する選挙された議員によって組織

〈国会議員の特権〉

国民の代表者としての行動に制限がかからないようにする為に認められた特権

不逮捕特権…院外における現行犯罪の場合を除いては、国会会期中のその院の

許諾がなければ逮捕されない

免責特権…院内での発言などについて院外で責任を問われない

彼女から補足♡

衆議院の定員はかつて 475 席だったけど、2017 年に公職選挙法が改正されて、2017 年 10 月の総選挙から 465 席に減ってるよ。参議院の定員は今は 242 議席だけど、 2018 年に公職選挙法が改正されていて 2022 年には 248 議席にふえるよ~



〈国会としての議決〉

- …衆議院と参議院両方の意思が合致する必要がある
- …合致しなかった場合は、両院協議会で協議
 - ⇔衆議院の優越…以下については衆議院の議決が優先される
 - ・法律案の議決・予算の議決
 - ・条約の承認・内閣総理大臣の指名
 - ⇒法律案の議決では、衆議院で可決された法案を参議院が否決した場合、

衆議院再議より、衆議院で出席議員の 2/3 以上の賛成で再可決すれば成立

する。

国会の権限

〈立法に関する権限〉

- ・法律案の議決 ・条約の承認 ・憲法改正の発議
- 〈三権相互の抑制に関する権限〉
 - ・内閣総理大臣の指名権
 - ・衆議院の内閣不信任決定権
 - ・弾劾裁判所の設置

〈行政監督に関する権限〉

· 国政調査権



国会の審議

〈委員会制度〉

委員会による審議⇒本会議における議決

〈国民の意思を政治に反映するために〉

党議拘束…政党の所属議員は政党決定に従う必要がある。

議院内閣制をとるイギリスでは、党が議員を厳しく拘束し、違反者を

処分する。これに対し、大統領制をとるアメリカでは、党が所属議員の行動を

拘束する必要はない。

国会審議活性化法…政治家同士の議論活性化が目的

⇒1999 年に官僚が閣僚にかわって答弁する政府委員制度が廃止されたり、各 省庁への副大臣、政務官の設置などが定められた。

議院内閣制

議院内閣制…行政権を行使する内閣は、国会の信任に基づいて成り立つ

- ・内閣総理大臣は国会議員の中から国会の議決で指名される。 ・その他の国務大臣は内閣総理大臣が任命するが、 その過半数が国会議員でなければならない。
- ・内閣不信任⇒総辞職 or 解散 ・内閣は国会に対して責任を負う

内閣の権限

- …国会が制定した法律を執行する権限
- …分野によっては行政委員会が権限を行使

行政権優位と官僚支配

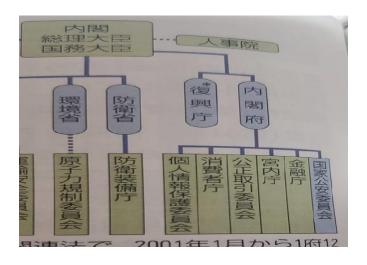
国会が国権の最高機関

- ⇔官僚機構が大きな役割 官主導社会
 - …専門的な知識や能力を持つ公務員
 - …法律や予算の執行や法律案の作成などで大きな役割を果たす
- ⇔委任立法…国会からの委任を受けて内閣が立法

⇒国会で審議される法案には、内閣提出法案と議員提出立法 案があるが、議員提出立法案の成立率は低い

官主導社会の転換

- ・オンブズパーソン制度…行政機関を外部から監視し、市民の苦情を管理
- ・行政手続法…許認可や行政指導の過程を透明化
- ・情報公開法…すべての人に行政文書の開示請求権を認める
- ・ 国家公務員倫理法…贈与や株取引の報告と公開、倫理審査官の設置等
- ・国家公務員制度改革基本法 ・独立行政法人の導入





人権保障と裁判所

人権保障と司法の役割

〈裁判とは〉

…憲法や法律で保障された権利や自由が不当に侵害されたとき、その救済、 回復を求める手段

〈司法とは〉

…憲法、法律に基づいて民事、刑事、行政裁判を行い、国民の権利や自由を 確保する国のはたらき

〈刑事裁判〉

…犯罪を犯したものを処罰するための手続き

⇒訴えた人が原告だったら民事裁判になる。

裁判所では、審理に誤りが生じないように、三審制を採用

違憲審査権

…憲法の最高法規性を保障するために、一切の法律や命令などが憲法に違 反していないかを決定する権限。 **憲法の番人。**

日本では、個々の訴訟の中で法律などの合憲性が争われたときに行う。

下級裁判所も個々の訴訟に対して違憲判決を下せるが、終審決定権は最高

裁判所にある

国民と司法

〈裁判への直接参加〉

裁判員制度

…20歳以上の国民から選ばれた裁判員が、殺人などの重大事件の第一審で 有罪か無罪か、またどのくらいの刑罰にするかを裁判官とともに決める制度

裁判員制度が適用される事件は地方裁判所で行われる刑事裁判(第一審)のうち、法定刑に死刑や無期刑が含まれるなど一定の重大な犯罪についての裁判のみであり、すべての事件が対象ではない。控訴審や上告審には裁判員制度が適用されず、また、民事裁判にも裁判員制度は用いられない。

彼女から補足♡

日本の制度で陪審制に類似したものとして<mark>検察審査会</mark>の制度があるよ。 有権者の中からくじで選ばれたもので構成され、検察官の不起訴処分の当否を判断するよ。



地方自治

地方自治と住民の暮らし

〈地方自治とは〉

…地域の運営を地域住民や公共団体が行うこと

地方自治の本旨

団体自治

くにから独立した地方公共団体 が法律の範囲内で地域の行政を 行うこと

地方自治

地方公共団体の活動が住民の意 思と参加に基づいて行われるこ と

住民は身近な地域での政治参加を通じて政治を経験し、主権者としての精神や

能力を磨くことができる。⇒地方自治は<mark>民主主義の学校</mark> by ブライス

〈地方自治の制度〉

特別法に関する住民投票 レファレンダム

直接請求

…イニシアティブ(有権者の 1/50 以上の署名を集めて首長に請求する。条例の

制定や改廃の請求をする)

…首長、議員、役員の解職や議会の解散請求(リコール) など

地方分権改革

〈地方公共団体の改革〉

…委任事務が多かった &自主的な財政運営が困難⇒依存財源

地方交付税	使途が未指定。国税の一部を地方に交付する税
国庫支出金	事業ごとに国が使途を指定して支出する補助金、負担金
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務

1999 年 地方分権一括法が制定

…機関委任事務が廃止され、現在の地方公共団体のしごとは自治事務と法定受 託事務に分類された。

2004~ 三位一体改革

… 税源配分、補助金、地方交付税の改革を行い、地方財政の自主性を高めようと

したが、国家財政の再建が優先されて自治体の財源が削減される結果となった。

今後の課題:地方の財政的・政策的な自主性を強め、国と地方の税財源を仕事 の配分に合わせて再配分すること。

彼女から補足♡

地方行政委員会のうちから市町村にのみ設置され、 都道府県には設置されないものは<mark>農業委員会</mark>だよ~

また、住民投票条例に基づく住民投票には、結果に必ずしも法的拘束力はないよ~



民主政治と民意

〈選挙の目的〉国民の民意(意思)を政治に反映させるため。

⇒投票によって民意が測定される。

⇒また、世論調査やマスメディアでも民意が表現

選挙の基本原則

- ・普通選挙 一定の年齢に達したすべての国民に選挙権を保障
- ・平等選挙 一人ひとりの投票の価値を平等に扱う
- ・秘密選挙 投票の自由を保障 (無記名で投票)

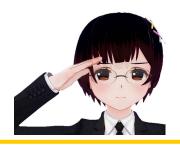
彼女から補足♥

かつて身分、財産、性別などによって選挙権・被選挙権を制限した制限選挙が行われてきたよ。 1925 年には性別が男のみの男子制限選挙が行われたのだ。(1945 年に男女平等) 納税額によって選挙の資格が得られた時代もあったぞ。

> また、フランスでは今も身分制の選挙があるぞ。 それから、記名投票というのもあるぞ↓

議長が必要とするもの、または議員の5分の一以上の要請で、 投票箱まで行き、記名投票を行う。投票箱に白札(賛成)青札(反対)どちら入れるか 一目瞭然

> そして、平等選挙では、今は一票の格差が問題となっているよ。 一票の重さが違うと平等とは言えなくなるのかもね。



選挙制度の種類

大選挙区制

選出方法:1つの選挙区から2名以上の代表者を選出

特徴:死票が少ない 少数政党に有利 少数意見の反映

小選挙区制

選出方法:1つの選挙区から1名の代表者を選出

特徴: 死票が多い 大政党に有利 安定政治が可能

(中選挙区制もあり、大選挙区制と小選挙区制の両方の長所をもつ。)

比例代表制 →ドント式で計算

選出方法:国民が政党に投票し、各政党の得票数に比例して議席分を配分

特徴: 死票が少ない 少数政党に有利 公平な議席配分

〈衆議院〉小選挙区制+比例代表制 → <mark>比例代表並立制(拘束名簿の順に当選者</mark>

を配分)

〈参議院〉選挙区制+<mark>非拘束名簿式比例代表制</mark>



選挙の範囲は選挙権年齢が 2015年に 20歳から 18歳に引き下げられたが、外国人の選挙は日本では認められてないぞ

日本の選挙制度の現状

〈議員定数の不均衡の課題〉

一票の格差 …選挙区ごとの有権者数と議員定数の割合、すなわち**当選するのに** 必要な票数(一票の価値)が選挙区間で差が生じていること。

⇒平等選挙の原則に反し、違憲

〈公正な選挙を実現するための規制、投票者の関心向上〉

公職選挙法により規制(個別訪問の禁止、文書図画の規制、**連座制(連帯責任))**

公職選挙法の改正(ネット選挙、**在外邦人**の投票、投票時間の延長)

政党の役割と政党政治

政党…政治に対して共通の意見や利益を持った集団

→政策やマニフェスト(**政権公約**)を掲げて、政権の獲得を目指す。

与党: 選挙で多数の議席を獲得し、政権を担当する政党。

議院内閣制の場合、リーダーが**首相**となり内閣を構成する。

野党: 政権政党の政策を批判し、行政を監視する政党。

⇒政党の対立や連合を通して動く政治の在り方を **政党政治** という。

マニフェストは政策実施に必要な財源 やいつまでに実現するかという期限を しめす必要があるぞ。



〈政党政治のタイプ〉

一<mark>党制</mark>: 政党が一つしかないタイプ

二大政党制: 2つの有力な政党が対抗(アメリカなど)

→小選挙区制によって生じやすい

多党制: 3つ以上の有力な政党が対抗(ドイツなど)

→比例代表制によって生じやすい

〈戦後の政党政治〉

1955年~	社会党の再統一, 自民党の誕生 5 5 年体制…保守政党と革新政党が保守優位のもとで対抗 …自民党が政権維持	*
1993年	非自民連立政権,細川内閣の誕生(さまざまな政治改革) →政治資金規正法,政党助成法,小選挙区比例代表並立制の	採用
2009年	民主党,衆議院議員選挙で単独過半数(政権交代) →社民党,国民新党と3党連立政権が発足	
2012年	自民党, 衆議院議員選挙で単独過半数 (政権交代) →自公連立政権復活	



政党助成法によって、政治家や 政党が違法な政治献金を受けず に政治活動が行えるように、議 員数に応じて国庫から資金が給 付されるようになったよ。 政治参加と世論(152~155頁)

利益団体と大衆運動

圧力団体…共通の利害のもとに組織された利益集団。

政治や行政に影響を与える活動をしている。

大衆運動…なんか自発的にやってる。

より広い階層の意見、信条、利益とか特定の社会問題について社会や 政治に訴えて世論形成を図ろうとしているぞ。近年は特定の問題に だけ活動する**単一争点集団**が増えてるんだと。

〈情報化時代のメディアと世論〉

マス・メディアや電子メディアが発達し、政治についての情報が大量に流されている。

⇒世論を作り操作する作用を持っている。



彼女から補足♥ なーんて。 ないんだよなあ、それが。 政治参加の停滞と新たな可能性

〈政治参加の停滞〉

日本では近年、<mark>投票率の低下</mark>や支持をする政党がない無党派層の増加が問題にな

ることが多かった⇒<mark>政治的無関心や</mark>政党離れが広がった結果

〈新たな可能性〉

- ・ネットで政治的な討論をしたりして世論を動かし、政治を動かそうとする活動 e デモクラシーや、住民投票などで政治に参加し、新しい民主政治の姿を作って
 - いくことが期待される。
- ・2007年に**国民投票**法で、**憲法改正**に関する<mark>国民投票</mark>の投票権年齢を 18 歳にすると定められた。

市民社会とガバナンス

1998 年、<mark>NPO 法(特定非営利活動促進法)</mark>が成立

⇒営利を目的とせず、**公益の実現を目指して活動する団体に法人格を認め、その 活動を支援すること**を目的とした法律。

ガバナンス…政府と市民団体の協力によって、公共政策を作り実施する営み

ギリシアの思想 (48~51 頁)

〈哲学の誕生〉

・根源的な問い →神話が答えていた。

紀元前 6 世紀頃 ギリシアにおいて、人間のもつ理性の力によって合理的に自 然の世界を説明しようとする<mark>自然哲学</mark>が誕生した。

タレス…<mark>水</mark>を万物の<mark>根源(アルケー</mark>)と考えた

ピュタゴラス…世界の秩序を数に求め、世界には数的な比(ロゴス)に基づく調

和(ハルモニア)があると考えた。

<mark>ヘラクレイトス…</mark>万物の根源を<mark>火</mark>とした(万物は流転する)

エンペドクレス…火、空気、水、土(四元)が万物の構成要素

デモクリトス…無限にひろがる空虚のなかを運動する原子(アトム)の集合と離

散によって、世界のあらゆることを説明しようとした。(原子論)

プロタゴラス…ものごとの善悪はここの人がどのように思うかによって決まる

という相対主義をとなえた。

よく生きる ソクラテス

〈知を愛し求めること〉

- ・善や正の意味について、無知であることを自覚…無知の知
 - 夢 学ぶことの出発点
- ・知を求めるようになる
 - →ソクラテスは知を愛し求めることの大切さを訴えた
 - ▶ =フィロソフィア(哲学)
- ・ソクラテスの方法…対話を通じて認識を深め、真の知に迫っていく=問答法
- ソクラテスの最大の関心事⇒ただ生きることでなく、よく生きること
- =善や正を真に知ろうとすること
- ・人間の真の姿= <mark>魂(プシュケー)</mark>

魂をよいものとするよう、絶えず世話をするべき=<mark>魂への配慮</mark>を訴えた。

〈知と徳〉

善や正を知る→魂がよいもの・正しいものになる
⇒魂の優れたあり方である徳(アレテー)の実現 = 「徳は知」 **知徳合一**よい行いや正しい行いの実行=**知行合一**よく生き、幸福に生きることができる=**福徳一致**

彼女から補足♥

このころは直接民主制の進展に伴って、弁論術を教える教師であるソフィストが活躍したぞ。 また、ソクラテスは<mark>死刑</mark>判決を受けたんだけど、<mark>不正</mark>を拒んで刑死したのだ。



ちょっと補足 **♥** ソクラテスの友人が「<mark>ソ</mark>クラ



理想主義 プラトン

- ・人間に確実な知をもたらすもの…理性
 - →理性によってとらえられる物事の真の姿=イデア
- ・イデアの世界…かつて人間の魂があった場所。**完全**で永遠 →イデアの世界を想い起こし、イデアにあこがれる。**不完全=エロース**
- ・人間の魂… 理性、欲望、気概の3部分からなる
 - →理性が気概と欲望を統御、魂全体の調和 →**正義**の徳の実現
- ・国家の理性的な部分…哲学者・ハイデアを認識する
 - →哲学者が統治する**哲人政治**⇒正義の支配する<mark>理想国家</mark>の実現

現実主義 アリストテレス

- ・真の実在…感覚でとらえられる具体的な個々の事物
- ・事物の成り立ち
 - 本質 (形相) →素材(質料)を得る→本質が現実化
- ・人間の形相…魂、人間にとっての徳…魂の優れたあり方
- ・徳に基づいた現実の行動や生き方⇒人間にとっての善が実現
 - →倫理的徳(習性的徳) …よい行為を反復することによって得られる徳⇒勇気、節制、正義など

人間は行為を通じて極端や不足を避けた 中庸 を選択

- ・知性的徳…教育を通じて理性が十分に働く状態(知恵、思慮など)
- ・人間の最高善…幸福 ←何かの手段とはならない、最高の目標
- ・人間に最高の幸福をもたらす生き方とは
 - …理性を純粋に働かせる**観想(テオーリア)**的生活
- ・アリストテレスの人間観…**人間は本性上、ポリス的動物である。**
- ・共同体でいきるうえで欠かせないもの…倫理的徳の中の**正義と友愛(フィリア**) アリストテレスは正義を二つに分けた。
- ・全体的正義…法を守るという広義の正義
- ・部分的正義…人々の間に公平が実現するという狭義の正義

彼女から補足♡

部分的正義は、名誉や財貨などを各人の功績に応じて配分する配分的正義と、裁判などで利害や得失が均等になるように調整する調整的正義に分けられるぞ。



人間の尊厳(57~59頁)

人間中心主義

ルネサンス…古代ギリシア・ローマ文化の復興

- ・人文主義…ギリシア・ローマの古典の研究
 - →人間の尊重、人間らしさの賛美、神を中心とするキリスト教から人々を開放
 - →人間中心主義(ヒューマニズム)

〈理想とされた人間観〉

・万能人(普遍人)…あらゆる分野で能力を発揮する理想の人間 ピコ=デラ=ミンドラの人間観

レオナルド=ダ=ヴィンチ 人間を主体的に世界をとらえる

自由意志…自分の生き方を自由に選ぶ →人間の尊厳

宗教改革

・ルネサンスの精神⇒キリスト教の信仰に影響 ☑

宗教改革…純粋な信仰の復活、教会からの自立

ルター…ドイツの神学者

- ①人間は信仰によってのみ救われる
- ②聖書だけをよりどころにするべき (聖書中心主義)
- ③すべての人は神のもとで平等な存在

近代自然科学の誕生

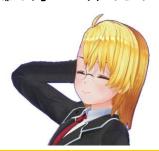
自然観の転換

神を中心とする中世の自然観⇒近代の自然科学

→コペルニクスは古代以来の天動説を否定し、地動説を唱えた。

彼女から補足♡

純粋な信仰の復活の背景に、このころのキリスト教は免罪符ができるなど、かなり宗教的には生ぬるいものとなっており、「このままゆるゆるにやっていたら堕落して神に地獄に落とされるのでは・・・?そんなのは嫌だ!」という声が上がって宗教改革が起きたんだと。



知は力なり **ベーコン**ベーコンの主著**「ノヴム-オルガヌム(新機関)」**

〈新しい学問の求め方〉

- …人間のうちにある偏見(イドラ)を取り除く
- ・人間の経験を重んじ、自然に対する観察や実験を通じて、確かな知識を得る。 →医学、天文学、地学など

個々の具体的な事実に対して観察や実験を行い、そこから一般的法則、原理を見出す ⇒<mark>帰納法</mark>経験から知識を得る方法

〈経験を重視する立場〉

- ·知識の源泉を経験のうちに求める立場=経験論
 - ⇒学問の目標は、経験から得た知識によって人間の知識を豊かにすることができる。

…知は力なり

考える私 デカルトデカルトの主著 「方法序説」

〈ベーコンの方法との違い〉

- ・経験よりも理性を重んじる
- ・観察や実験よりも、理性による推理を通じて、確かな知識を得る。
 〈確かな知識を得る方法〉
- ・確かな知識を得るために、すべてを疑う = <mark>方法的懐疑</mark> 〈絶対に確実なもの〉

全てが疑わしいと考えている間も、そう考えている私は存在しなければならない

⇒考える私 …決して疑うことのできないもの

「私は考える、それゆえに私はある」

〈新しい学問の方法〉

絶対確実な一般的法則・原理を前提として、理性による推理を行い、結論を導く ⇒演繹法 理性による推理から知識を得る方法

〈理性を重視する立場〉

- ・知識の源泉を理性のうちに求める立場 =合理論
- ⇒理性によって確かな知識を得ることで、人間は進歩していく。

物心二元論(心身二元論)

考える私…精神(理性) 人間の身体や自然…空間を占める物体

- ⇒精神と物体は独立した存在 (物心二元論)
 - ⇒人間(精神)…自由な主体/